

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月24日(2020.9.24)

【公開番号】特開2020-758(P2020-758A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-125610(P2018-125610)

【国際特許分類】

A 6 1 F 13/533 (2006.01)

【F I】

A 6 1 F 13/533 1 0 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年8月5日(2020.8.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前側域と、

後側域と、

前記前側域と前記後側域との間の股下域と、

前記前側域と前記後側域とを結ぶ前後方向と、

前記前後方向に交差する幅方向と、

吸收体と、を有し、

前記吸收体は、少なくとも前記前後方向に延びる圧搾部を有する複数の圧搾ラインを有し、

前記複数の圧搾ラインのうちの少なくとも1つは、前記圧搾部と、前記圧搾部どうしの間の非圧搾部と、を有し、

前記複数の圧搾ラインは、第1圧搾ラインと、前記第1圧搾ラインと前記幅方向において隣合う第2圧搾ラインと、を有し、

少なくとも前記股下域において、前記第1圧搾ラインの前記非圧搾部は、前記幅方向から見て、前記第2圧搾ラインの前記圧搾部と重複する位置に設けられており、

前記圧搾ラインに沿った前記非圧搾部の長さは、前記圧搾ラインに交差する方向における前記圧搾部の幅以上である、吸收性物品。

【請求項2】

前記圧搾ラインにおいて前記圧搾部と前記非圧搾部との境界線は、前記幅方向に関して傾斜している、請求項1に記載の吸收性物品。

【請求項3】

前記複数の圧搾ラインの少なくとも一部は、前記幅方向に関して傾斜している、請求項1又は2に記載の吸收性物品。

【請求項4】

前記複数の圧搾ラインのうちの互いに隣接する圧搾ラインは、前記吸收体を複数の格子状のセルに区画するよう波形に湾曲又は屈曲している、請求項1から3のいずれか1項に記載の吸收性物品。

【請求項5】

互いに隣接する前記圧搾ラインのうちの少なくとも一方は、互いに交差又は最隣接する

箇所において、前記非圧搾部を有する、請求項 1 から4のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 6】

前記圧搾ラインは、互いに交差又は最隣接する箇所以外の箇所に、前記非圧搾部を有する、請求項5に記載の吸収性物品。

【請求項 7】

互いに隣接する前記圧搾ラインにおける前記非圧搾部どうしの前記前後方向における距離は、それぞれの前記非圧搾部の前記圧搾ラインに沿った長さのうち長い方よりも短い、請求項 1 から6のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 8】

互いに隣接する前記圧搾ラインにおける前記非圧搾部どうしの前記前後方向における距離は、それぞれの前記非圧搾部の前記圧搾ラインに沿った長さのうち長い方よりも長い、請求項 1 から6のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 9】

互いに隣接する前記圧搾ラインのうちの少なくとも一方は、互いに交差又は最隣接する箇所に設けられた第 1 圧搾部と、互いに交差又は最隣接する箇所以外の箇所に設けられた第 2 圧搾部と、を有し、

前記第 1 圧搾部の深さは、前記第 2 圧搾部の深さよりも深い、請求項 1 から8のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。

【請求項 10】

互いに隣接する前記圧搾ラインのうちの少なくとも一方は、互いに交差又は最隣接する箇所に設けられた複数の第 1 非圧搾部と、前記第 1 非圧搾部どうしの間に設けられた第 2 圧搾部と、を有し、

前記圧搾ラインに沿った前記第 1 非圧搾部の長さは、前記圧搾ラインに沿った前記第 2 圧搾部の長さよりも短い、請求項 1 から8のいずれか 1 項に記載の吸収性物品。